

加古川市立公民館の今後のあり方についての提案（案）

<現状>

- 社会教育法に基づき、中学校区ごとに市立公民館を設置している。全 12 公民館のうち、10 公民館（加古川・加古川西・東加古川・両荘・志方・加古川北・野口・氷丘・平岡・陵南公館）は市の直営、2 公民館（別府・尾上公民館）は指定管理者制度を導入し、町内会連合会が主体となり管理・運営を行っている。
- 各公民館では、主に、地域人材育成事業・地域子育て創生事業・高齢者学習事業・生涯学習創出事業の 4 つの事業を実施している。
- 令和 4 年 4 月には、東加古川公民館が加古川東市民病院の跡地に移転し、同建物内には東加古川子育てプラザが、同敷地内には東消防署が入る予定。
- 令和 6 年 4 月には、上荘小学校・平荘小学校・両荘中学校が合併し、小中一貫校が整備されるとともに、両荘公民館との複合化が図られる予定。

（参考）加古川市立公民館建築年度一覧

No.	公民館名	建築年度	備考	No.	公民館名	建築年度	備考
1	東加古川	S48	R4 移転予定	7	加古川	S63	
2	両荘	S51	R6 移転予定	8	志方	H9	
3	加古川北	S54		9	平岡	H10	
4	野口	S57		10	陵南	H14	
5	加古川西	S59		11	別府	H17	指定管理
6	氷丘	S60		12	尾上	H20	指定管理

<社会教育委員からの意見>

①ハード面におけるあり方

○交通手段がない方や、近隣地域以外からも来館しやすい施設

十分な広さの駐車場の確保や、公民館前を経由するバスの運行等の整備を実施する。

○子連れの方や車椅子利用者等、これまで利用が困難であった方が安心して利用できる施設

エレベーターや多目的トイレの設置等、計画的な整備・修繕を実施する。

②ソフト面におけるあり方

○地域住民が気軽に集える施設

まずは公民館とはどのような場所かを知ってもらうきっかけを作る。

○情報の発信力がある施設

講座等の情報を、利用者のニーズに合った方法で周知する等、利用者の目に留まりやすくなるような工夫をする。

○開館時間中いつでも安心して利用できる施設

夜間や日・月曜日の職員が不在の際には、利用者の対応に限りがあるため、職員の増員やシフト制の導入等により、どの時間帯でも対応できるようにする。

○日中に利用できない方が夜間に利用しやすい施設

夜間でも多くの方が参加できる講座を実施する。

○より多くの方のニーズに応じた施設

公民館を利用する機会の少ない方からもアンケート等を通じて意見を聞く。

○新規利用者が参加したくなる講座等が実施される施設

利用者の固定化もあることから、定期的に講座等の内容を見直し、新規利用を啓発する。

○若い世代が利用したくなる施設

子育て施設や学校等、他施設との複合化や連携を強化し、子育て世代や子ども向けの講座の拡充や、学生のための学習スペースを確保する。

○「公民館」という名称にとらわれない施設

これまでの機能を残しつつも、新たな施設に変化していくことで、新たな利用者の開拓に繋がる。

○市民の様々なニーズに応じた、無くてはならない施設

教養を身につけたい利用者にとっては学びの場、学んだことを活かしたい利用者にとっては活躍の場、必要な情報を得たい利用者にとっては情報発信の場、仲間に出たい利用者にとっては地域コミュニティの場等、多くの機能を備える。

○災害時の避難所としての地域の拠点となる施設

地域の必要不可欠な施設と位置付けられる。

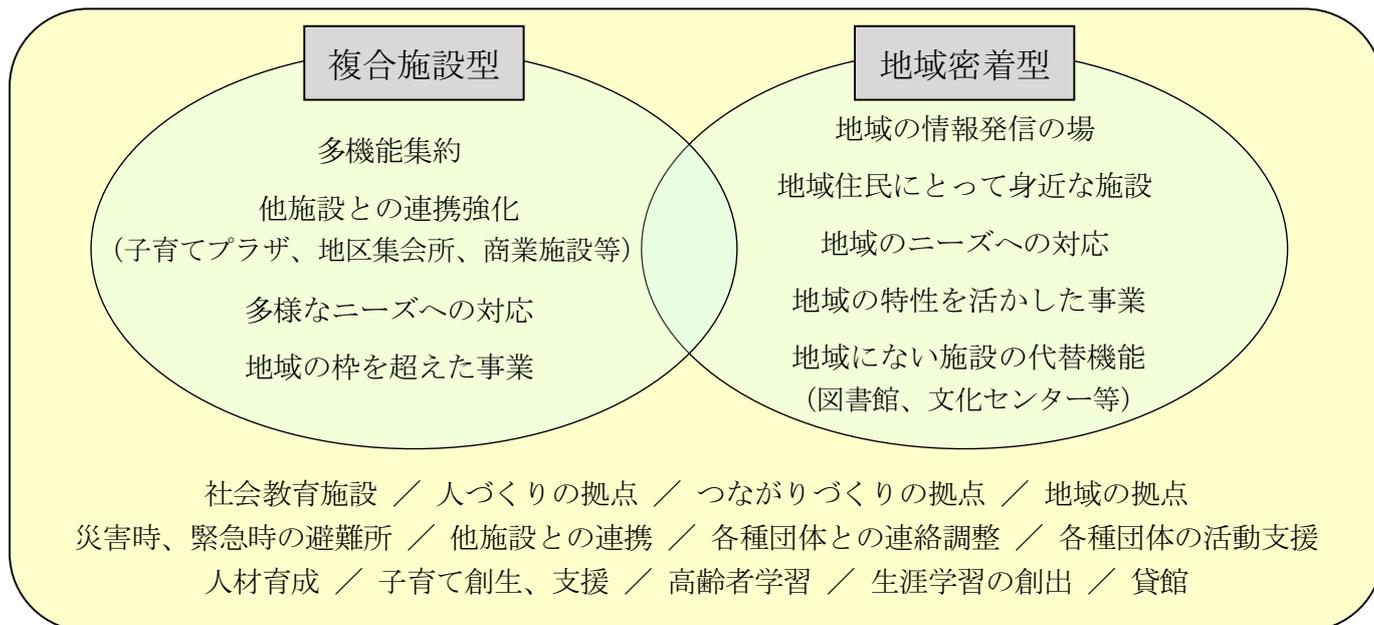
<社会教育委員会議からの提案>

提案①

これまでの社会教育施設としての機能を生かしながら、社会教育法の範囲内で、可能な限り活動の幅を広げる。

提案②

令和2年3月に策定された「公共施設等総合管理計画に基づく再編計画」に基づき、建物を適切に維持管理するための修繕等を実施し、長寿命化のための改修の際には、「複合施設型」「地域密着型」の機能を備えるよう整備する。



※複合施設型：市内全域から多くの方が集まる活気のある施設となるよう、他の施設との複合化を行い、従来の公民館の機能に加え、子育て支援やイベント会場等として活用する。

※地域密着型：地域らしさの詰まった施設となるよう、現在の公民館のあり方を基本とし、地域の特性を生かした事業を展開し、地域が必要とする機能を追加する。

○実現に向けて

- ・市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。
- ・市民が公民館に慣れ親しむための愛称を募集する。

(参考) 今後の流れ

時期	内容
令和3年2月12日	令和2年度(第5回)社会教育委員会議において「加古川市立公民館の今後のあり方について(案)」の確認
令和3年3月	「加古川市立公民館の今後のあり方について(案)」を定例教育委員会及び関係部署へ情報提供
令和3～4年度	市民を対象に、公民館に関するアンケートを実施
令和3～5年度	アンケート結果を定例教育委員会及び関係部署へ情報提供
	「加古川市公共施設等総合管理計画」(令和9年度改正)に反映
令和3年度～	必要に応じ、各公民館の修繕を実施
改修の際	愛称を募集